



カバウター・マネージメント・エルエルシーがオイシックス・ラ・大地 <3182>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のオイシックス・ラ・大地<3182>について、カバウター・マネージメント・エルエルシーが5月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資（ファンド運用）」によるもの。

報告書によると、カバウター・マネージメント・エルエルシーのオイシックス・ラ・大地株式保有比率は、5.35%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年4月30日。